

警報発令時・災害時の保育体制について

台風の接近等により警報が発令された場合、当園では下記の通り対応する事を基本と致します。

京都市に 暴風警報、特別警報、または
中京区朱五学区に 避難勧告 が発令された場合

◎ 7時15分までに発令された場合

⇒ 解除されるまで、**休園** となります。

◎ 警報が解除になった場合

⇒ **解除から1時間後に開園**をします。

施設に大きな被害があった場合や、交通遮断のため職員が出勤できない場合等、やむを得ず休園する可能性もあります。通常通り開園できない場合は、メールにてお知らせします。

・ **8時30分以降に解除になった場合**

⇒ 給食（離乳食を含む）は出来ませんので、**お弁当を持参**して下さい。

・ **11時以降に解除になった場合**

⇒ 基本的には **家庭での保育**をお願いします。

どうしても必要な方のみ、**昼食を済ませた上で登園**して下さい。

◎ 14時の時点で解除にならない場合

⇒ **終日休園**とさせていただきます。

◎ 保育時間中に発令された場合

⇒ **すみやかに**お迎えをお願いします。

園からもメールにてお知らせ致しますが、テレビ・ラジオ・インターネット等で、気象情報には充分注意して下さい。

揺れの大きな地震が発生した場合

◎ **開園前** ⇒ 安全確保が可能な場合は開園します。確認に時間が必要な場合もあります。

◎ **保育中** ⇒ 状況により、お迎え等が必要な場合はお知らせします。

緊急時のお知らせは メール配信とホームページへの掲載 で行いますが、
電話連絡をする場合もあります。常に連絡が取れるようにしておいて下さい